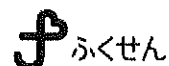


「福祉用具専門相談員更新研修」(ふくせん認定)

開催のご案内



(一社)全国福祉用具専門相談員協会(以下、ふくせん)では、介護保険部会での「更なる専門性向上等の観点から、福祉用具貸与事業所に配置されている福祉用具専門相談員の一部について、より専門的知識及び経験を有する者の配置を促進することについて検討が必要」との意見があったことから、厚生労働省から助成を受けて調査・研究を行い、モデル研修を実施しました。

そして、この研修を29年度より「福祉用具専門相談員更新研修(ふくせん認定)」として発展させ、本格的に全国的に取り組み始めています。

当会も県の指定を受けて「福祉用具専門相談員指定講習会」を毎年開催していることから、今年度より下記の通り開催いたします。

日程	令和元年12月6日(金)、7日(土)、12日(木) 3日間
受講対象	福祉用具専門相談員として実務経験が3年以上あり、かつ福祉用具サービス計画書を用意できる方
カリキュラム	(別紙1)参照。トータル20時間。多職種との連携、サービス担当者会議等での発言力を強化する内容。実務時間重視。
受講料	一般 25,000円 会員 20,000円 *会員とは…全国福祉用具専門相談員協会、茨城県福祉サービス振興会、いずれかの会員の法人
会場	茨城県総合福祉会館 5階研修室(水戸市千波町1918)
定員	35名
特色	<ul style="list-style-type: none">・能力の維持と、新たな知識のキャッチアップのため、3年ごとの更新制(制度改正に合わせ、新しい情報をお伝えできるようにするため)。・研修終了後修了評価を実施することにより、受講生の現在の福祉用具専門相談員としてのスキルの把握ができます。・指定講習の次のステップ研修として、より多くの福祉用具専門相談員が受講し、業界全体の質の底上げを図ることを目指した位置づけとしています。・ふくせんでは更新研修の実績を作り、次回の改正で専門性が高い福祉用具専門相談員制度ができた際に、ふくせん認定から新制度での認定に移行することが期待されています。
実施主体	(一社)全国福祉用具専門相談員協会

●申込締切● 令和元年11月8日(金)

*受講希望の方は、(別紙2)申込書にご記入の上、FAX、郵送、持込みいずれかの方法でお申込みください。

＜お問合せ＞	一般社団法人茨城県福祉サービス振興会 担当：荒井
	TEL:029-244-4425 FAX:029-244-4463
	E-mail:iba-kaigo.2f@ab.wakwak.com